

畜産業 における

労働災害防止対策 のポイント



厚生労働省北海道労働局 帯広労働基準監督署
独立行政法人家畜改良センター 本所・十勝牧場

目次

1 畜産業における労働災害発生状況	2
2 家畜を起因とした労働災害防止のポイント	3
牛の取扱いのポイント（共通事項／分娩業務／育成業務／削蹄業務）	3
馬の取扱いのポイント	6
3 家畜を起因とした災害事例 ～原因と対策～	7
災害事例1 凍結した牛舎エプロン部で、牛に引っ張られて転倒	7
災害事例2 フリーストール内で牛に頭突きされ飛ばされる	8
災害事例3 牛の直腸検温をしようとした際、後脚で2回蹴られる	9
災害事例4 スタンションに手を入れ、牛の頭とパイプに挟まれた	10
災害事例5 牛が誘導柵に突進し、指を引き綱と誘導柵の間に挟まれた	11
災害事例6 乳房炎牛の前搾りで足を踏まれる	12
災害事例7 削蹄中、牛が動いてグラインダーが手に当たり受傷	13
災害事例8 馬が後肢を高く蹴り上げて、蹄が顔面に当たった	14
災害事例9 豚房の清掃作業の際、豚に後ろから突かれた	15
災害事例10 山羊の削蹄中、他の山羊に耳を咬まれる	16
4 労働安全衛生関係法令のポイント	17
機械へのはさまれ、巻き込まれ	17
トラクター・ショベル等の重機の適正な使用 （有資格者による作業／用途外使用の禁止／法定点検の実施）	18
安全衛生教育の実施	20
危険予知（KY）活動の実施	20
熱中症予防対策	21
洗身設備、便所の設置	21
健康診断の実施	21
外国人労働者の労働災害防止対策	22
労働者死傷病報告の提出	22

畜産業においては、近年、経営規模の拡大が図られ、一戸あたりの飼養頭羽数も増え、これに対応して雇用される従業員も多様化してきました。作業機械も大型化が進み、オペレーターにも高い技量が求められる状況となっています。

また、畜産業の労働災害発生件数は増加傾向にあり、安全衛生管理の取組の重要性が増しています。こうした状況を踏まえ、畜産業における労働災害防止対策をより推進していただくことを目的として、厚生労働省北海道労働局帯広労働基準監督署と、独立行政法人家畜改良センター本所・十勝牧場が連携し、それぞれが持つ知見を融合させて本パンフレットを作成したものです。

1 畜産業における労働災害発生状況

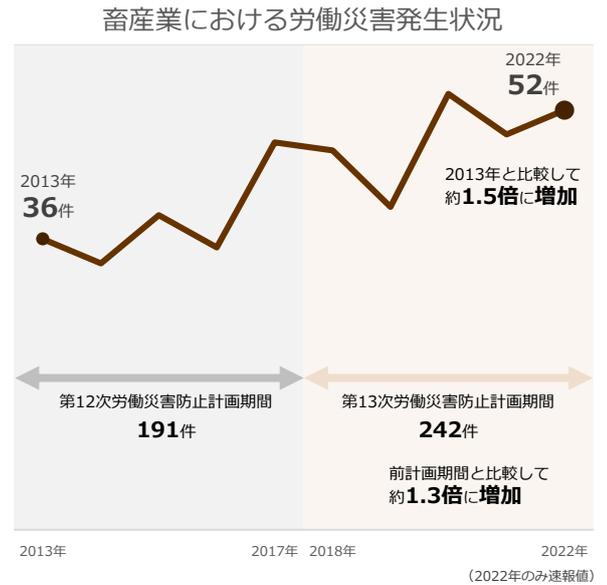
○ 畜産業における労働災害(休業4日以上)は**10年前**に比べて約**1.5倍**に増加しています。

○ 厚生労働省は労働災害防止計画(計画期間5年)を策定し、帯広労働基準監督署ではこれに基づいて労働災害防止対策の推進に取り組んできました。

しかし、直近の計画期間(※1)はその前の計画期間(※2)に比べて約**1.3倍**に増加しており、取組をより推進する必要があります。

※1 第13次労働災害防止計画期間(2018~2022年)

※2 第12次労働災害防止計画期間(2013~2017年)

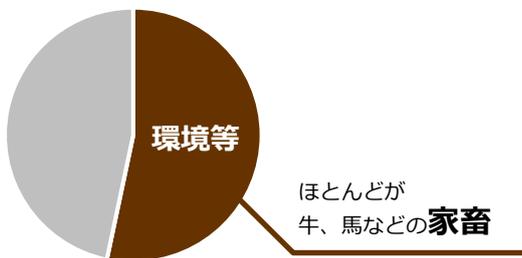


○ 直近の計画期間の労働災害発生状況のポイントは次の2点です。

ポイント 1 家畜を起因とした労働災害が多発！

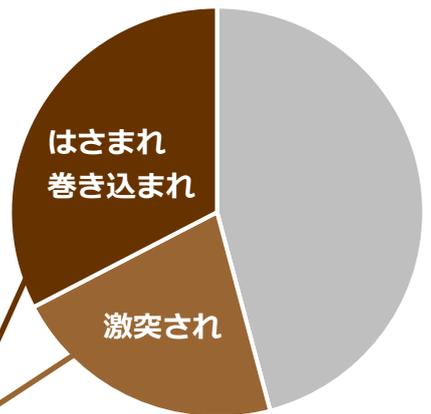
○ 牛、馬などの家畜を起因として、**はさまれる、激突される**などが全体の約半数を占めています。

労働災害の起因物



ほとんどが家畜を起因として**はさまれた、激突されたもの**

労働災害の型

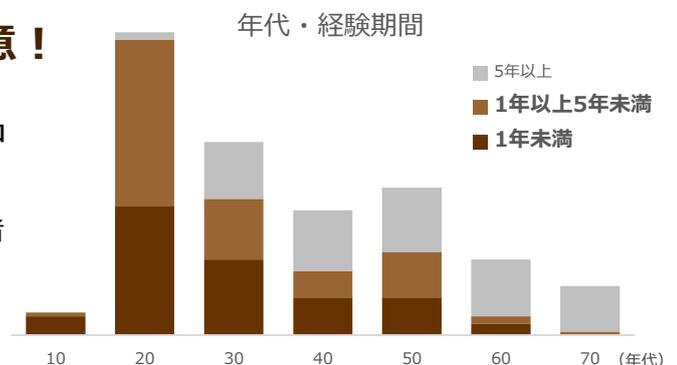


ポイント 2 経験の浅い労働者は要注意！

○ ほとんどの年代で経験の浅い労働者(※)に集中して労働災害が発生しています。

※ 経験期間5年未満の労働者

○ 全体では経験の浅い労働者が約**6割**を占めています。



上記を踏まえた労働災害防止対策のポイント

家畜を起因とした労働災害に特に注意

- ▶ 家畜の取扱いのポイントを理解 (3ページ)
- ▶ 災害事例を参考に対策を検討 (7ページ)

経験の浅い労働者への安全衛生教育が重要

- ▶ 関係法令のポイントを理解 (17ページ)
- ▶ 特に雇入れ時等の教育徹底 (20ページ)

2 家畜を起因とした労働災害防止のポイント

家畜を起因とした労働災害を防止するためには、まずは家畜ごとの特性を理解することが重要です。ここでは牛と馬を例に取扱いのポイントを説明します。

牛の取扱いのポイント

▶ 共通事項

1 牛に近づく前には必ずスタンションを！

- 人間から危害を加えない限り牛から危害を加えてくることは稀ですが、牛が注射など苦痛なことをされると考えた場合は急に暴れだす可能性があります。
- 牛に近づく前にはスタンションをかけて動きを制限しましょう。



必ずスタンションで牛の動きを制限

2 牛への声掛けや接触で近づく合図を！

- 牛は人間が近くにいくと何かされると考えます。
- 人間が牛に近づくとき、特に後方から近づくときは、
 - ・ 牛への声掛け
 - ・ 牛を手で触るなどでこれから近づくことを理解させましょう。



近づくときは牛を手で触るなどで合図

3 牛付近の落とし物には注意！

- 牛付近に物を落としても、すぐに手で拾うことはせず、落とし物を足で蹴るなどして、牛に蹴られる範囲の外に移動させてから拾いましょう。
- 牛の前方付近の落とし物は移動させることが困難であるため、牛を移動させた後に拾いましょう。



落とし物は足で蹴るなどで移動させて拾う

4 両端の牛には要注意！

- 両端の牛はスタンションをかけていても比較的自由に動くことができ、動きが大きくなることから注意が必要です。
- 複数名で牛の動きを制限することや、牛の気性によっては端から中央に入れ替えてから作業しましょう。



両端の牛は複数名で動きを制限

5 それでも暴れる場合はロープ^(頭絡)で固定を！

- 両端の牛を中央へ移動させることが困難な場合、気性が特に荒い場合には、ロープ^(頭絡)で牛の頭を固定して、胴体の動きを制限しましょう。



気性が荒い場合は頭絡を使用

▶ 分娩業務

- 1 単房に入るときは必ずスタンションをかけましょう。
- 2 子牛のケアをするときは、親牛が子牛を守るために人間に向かってくるおそれがあることから、必ず親牛にスタンションをかけましょう。
もし、スタンションに入らないときは柵などで動きを制限しましょう。
- 3 分娩後、単産か多産かを確認するため産道に手を入れるときにも、必ずスタンションをかけましょう。
- 4 単独で分娩できない、逆子などの異常が認められて助産する場合、スタンション、頭絡で親牛の動きを制限するとともに、広いスペースを確保しましょう。



分娩用の単房の例

▶ 育成業務

- 1 スタンションをかけることを徹底しましょう。
- 2 雌牛は蹴る、雄牛は頭突きをする、といった傾向があります。
このため、雄牛は単独で引っ張るのではなく、複数名で左右に引っ張るなどして動きを制限しましょう。
- 3 まだ個体が小さい場合にはレースの中遊びが生じることがあり、レースの中で足を踏まれるおそれが高まることに注意しましょう。



レースの例

▶ 削蹄業務

- 1 脚を固定する際には蹴られるおそれが高まりますので、十分に注意しましょう。
- 2 グライNDERで削蹄する場合は、爪の間の石がはじかれて、飛来することへの注意が必要です。
保護メガネ、保護手袋を着用しましょう。



削蹄枠場の例

馬の取扱いのポイント

1 馬の特性を理解！

- 馬にも性格、気分があります。意志があると考えて接することが重要です。
- 風や物が転がる音にも驚き、急に走り出すことがあります。本気で怒ったときにはかじったり、蹴ったりします。
- 牡馬は気性が激しく、特に牝馬に接近すると興奮するため、牝馬から離すことが重要です。
- 牝馬は比較的小となしいものの、仔馬がいたら、母性が強い個体ではかみつくななどの威嚇行為を行うことがあります。



馬群に入る時は人間の存在を認識させる

2 馬群に入るときは特に注意！

- 1頭が驚いて動くと、周りの馬も動き、馬群に人間が巻き込まれて危険です。
- 声掛けや体を触るなどで、これから人間が行くことをアピールしましょう。
- シートや物などの音が出るもの、濃淡がはっきりしたものは馬が驚くことにつながることから、事前に除去しましょう。
- 馬の真正面、真後ろからは近づかないようにしましょう。

※ 馬の視野は約330度、真正面と真後ろが見えないといわれています。馬にとって見えない位置から人間が急に出てくる、人間が急にいなくなることで不安になり、蹴ることがあります。

3 いつもと違うシチュエーションに注意！

- 馬を屋根が低い建屋に入れる、輸送のために内部が暗いトラックに載せるなど、いつもと違うシチュエーションは作業事故のリスクが高まります。
- 正面ではなく斜め前から馬を引いて、馬の動線に入らないようにしましょう。
- 不安を感じた馬が急に動いた場合、狭い場所だと逃げ場がなく危険です。
- これから何をされるのか分かっていない若い馬には特に注意しましょう。

4 馬が暴れたら、走って逃げる！

- 馬が暴れだすと、どうすることもできません。
- ロープから手を離して逃げ、馬が落ち着くまで待ちましょう。

3 家畜を起因とした災害事例 ～原因と対策～

災害事例 1

凍結した牛舎エプロン部で、牛に引っ張られて転倒

傷病名：左肩関節捻挫、左肘打撲及び擦過創、頸椎捻挫

傷病の程度：全治2カ月

◆ 災害発生状況

繁殖室から牛舎へ牛を戻す際、牛が別方向へ移動しようとした。手綱を引き制御しようとしたところ、牛舎エプロン部分が凍結していたため、転倒した。（エプロン：建物出入口のコンクリート打ちされた平面）



◆ 原因

- ① 牛舎のエプロン部分が凍結し、その上に雪が薄く積もって非常に滑りやすい状態となっていたこと。
- ② そのような状態であるにもかかわらず、滑り止めのための融雪剤や砂の散布を行っていなかったこと。

◆ 対策

- ① 冬季は融雪剤や砂を常備し、天候に応じて散布すること。
- ② 凍結面の上では無理な動きをしないこと。

災害事例 2

フリーストール内で牛に頭突きされ飛ばされる

傷病名：右膝裂創

傷病の程度：10日間の加療

◆ 災害発生状況

フリーストール牛舎で妊娠鑑定作業を行っていた際、**背後から忍び寄ってきた牛に複数回頭突きされ、スタンション柵(高さ1.4m)を飛び越えて飼槽側に投げ出され、着地時に右膝を裂創。**



突き上げた危険牛

危険牛は作業前に係留または隔離する！

◆ 原因

- ① 当該牛は危険牛として赤い頭絡を装着し、注意喚起していたが、**妊娠牛を探すことに気を取られ、危険牛に気付くのが遅れたこと。**
- ② 携帯用超音波診断装置を持っていたため退避行動が遅れたこと。

◆ 対策

- ① **危険牛がいる牛房では、危険牛を牛房扉で追い込むか、スタンションロックしてから作業を開始すること。**
- ② **危険牛がいる牛房では、2名以上で作業を行うこと。**

災害事例 3

牛の直腸検温をしようとした際、後脚で2回蹴られる

傷病名：右膝打撲

傷病の程度：全治1週間

◆ 災害発生状況

直腸検温を行うため、5頭の成雌牛をスタンションに保定し、**後方からいきなり肛門に体温計を差し込んだ際**、不意に牛が**右後肢を蹴り上げ**、右膝内側を2度蹴りつけられて受傷した。



◆ 原因

当該牛は気性が荒いが、当日は落ち着いていたため、**油断して声かけ等を行わず**に作業したこと。

◆ 対策

検温や注射等、**牛が嫌がる作業を行う場合は、声かけや牛に触る**などしながら、**細心の注意を払いつつ作業を進める**こと。

また、対象牛だけでなく、**隣や近くにいる牛の動きにも注意**すること。

災害事例 4

スタンションに手を入れ、牛の頭とパイプに挟まれた

傷病名：右手打撲

傷病の程度：軽傷

◆ 災害発生状況

スタンションのロックを解除したが牛が動かず、牛の首が入る所から頭部側に手を入れて追い出して移動させようとしたところ、牛が頭を上げたためにスタンションの上部パイプと牛の頭との間に右手を挟まれ受傷。



牛の入っているスタンションに
手を入れると挟まれる！



◆ 原因

- ① 被災した作業員は採用されたばかりで、スタンションに入っている牛の行動を予想できなかったこと。
- ② 牛が入っているスタンション部分に手を入れて追い出そうとしたこと。

◆ 対策

- ① スタンションの構造と予想される牛の行動について事前に説明すること。
- ② 牛を追い出す際は、首の入っていないところから行うこと。

災害事例 5

牛が誘導柵に突進し、指を引き綱と誘導柵の間に挟まれた

傷病名：右第1末節骨骨折、伸筋肉腱断裂(マレット指)

傷病の程度：10日間の休業

◆ 災害発生状況

肥育牛の出荷作業において、出荷牛(920kg)の頭絡に繋いだロープを引き、誘導柵に移動させようとしていたところ、牛が急に誘導柵の中に突進し、ロープを持った右手親指が、ロープと誘導柵鉄柱の間に挟まれ受傷。



◆ 原因

- ① 牛が急に突進したこと。
- ② 突進した牛を制止しようとして、とっさにロープを強く握ったこと。

◆ 対策

- ① 慣れている牛でも、出荷作業など非日常的な環境に置かれると、牛は興奮し予期せぬ行動を取ることを認識し、十分注意しながら作業すること。
- ② 牛を引くロープを扱う際は、急な行動にも対応出来るよう、いつでもリリース可能な状態にしておくこと。

災害事例 6

乳房炎牛の前搾りで足を踏まれる

傷病名：右母趾基節骨骨折

傷病の程度：全治2ヶ月

◆ 災害発生状況

乳房炎牛の前搾りをするため、牛に触りつつ、牛体左側乳房付近にしゃがんで右前乳頭から作業を始めようとしたところ、牛が**突然被災者側に尻を振り、左後肢で右足甲部分を踏まれた**。安全長靴は履いていたが、先芯により保護されていない部分を踏まれたために受傷。



牛の蹄の着く範囲内には
できるだけ自分の足を置かない！

◆ 原因

- ① 牛の蹄の着く範囲内に右足を置いていたこと。
- ② 牛の踏み換える動作を見逃し、退避行動が遅れたこと。

◆ 対策

- ① 牛の蹄が着く範囲内に足を置かないこと。また、右足に重心を置かないこと。
- ② 乳房炎牛の搾乳では脚を上げることが多いため、動作を見逃さないこと。

災害事例 7

削蹄中、牛が動いてグラインダーが手に当たり受傷

傷病名：左第1指裂創

傷病の程度：軽傷

◆ 災害発生状況

削蹄作業用グラインダーを用いて削蹄中、保定中の牛が動いたため、右後肢に当てていたグラインダーが蹄に強く接触して弾かれ、蹄に添えていた左手親指にグラインダーが接触し受傷。



正しい装備で作業を！



「牛の護蹄マニュアル」
(社)畜産技術協会 より

◆ 原因

- ① 保定が不十分だったこと。また、受傷する危険性のある位置に左手を添えて作業を行っていたこと。
- ② 薄いニトリルグローブを装着して作業していたこと。

◆ 対策

- ① 保定を確実に行うこと。
- ② 革手袋や耐切創の手袋を用いて作業を行うこと。

災害事例 8

馬が後肢を高く蹴り上げて、蹄が顔面に当たった

傷病名：顔面打撲

傷病の程度：3日間の安静

◆ 災害発生状況

馬の体重測定を行うためパドックで馬を捕まえる作業を行っていた際、捕まえた馬が逃げたことから、その馬に近づいていったところ、馬が**突然跳びはねて後肢を高く蹴り上げ、蹄が作業員の顔面に当たり受傷。**



興奮した馬には近づかない！



◆ 原因

- ① 馬の動きが**落ち着かないうちに捕まえようとしたこと。**
- ② 事故が起きたときはパドックにいた馬の頭数が少なく、動き回れる範囲が大きかったこと。
また、蹴り上げた馬が若齢馬で成馬に比べて**落ち着きがなかったこと。**

◆ 対策

- ① 馬を移動した後、**馬の動きが落ち着くまで待ってから捕獲すること。**
- ② 馬の急な動きを感じた時は、互いに声かけを行い注意喚起すること。

災害事例 9

豚房の清掃作業の際、豚に後ろから突かれた

傷病名：右大腿部裂創

傷病の程度：全治3週間

◆ 災害発生状況

雄豚の豚房に入り、畜舎の清掃作業を行っていた際、豚が背後から突進してきて、豚の牙が右大腿部に当たり受傷。



給仕してから豚房に入ること！
豚の前には立たないこと！



◆ 原因

清掃の**作業手順**(予め給餌をおこない、採食に夢中になっている際に作業を行う。)を守らず、給仕せずに**豚房に入り清掃作業**を行ったこと。

◆ 対策

清掃作業等を実施する際は、豚に**給餌により誘導し、安全を確保してから作業**を行うか、または**豚を他の単房等に移動してから行うこと**。

災害事例 10

山羊の削蹄中、他の山羊に耳を咬まれる

傷病名：咬傷

傷病の程度：全治1週間

◆ 災害発生状況

パドック内で山羊の削蹄作業を行っていた際、他の山羊が作業員のヘルメットの顎紐に興味を示し接近してきて、顎紐に加えて作業員の耳も咬んだため出血した。



山羊は好奇心が強い！
山羊の歯は鋭い！

◆ 原因

- ① 山羊は好奇心が強く、ヘルメットの顎紐に興味を示す認識が薄かったこと。
- ② 削蹄対象の山羊と他の山羊を分離して作業していなかったこと。
- ③ 削蹄作業に集中し、他の山羊の接近に気が付かなかったこと。

◆ 対策

- ① 削蹄作業は、他の山羊と分離して行うこと。
- ② パドック内では、常に山羊の動きに注意すること。

4 労働安全衛生関係法令のポイント

機械へのはさまれ、巻き込まれ

- 刈取り作業等で機械のコンベアやローラー部に手指が巻き込まれる災害が多発しています。
- 原動機、回転軸、歯車、プリーベルト等で挟まれたり巻き込まれたりして、労働者に危険を及ぼすおそれのある部分には覆い、囲い等を設けてください。
- 覆い、囲い等の安全装置は取り外されたままとなることがないように点検整備を定期的に行ってください。
- 茎葉や異物などを取り除くときは必ず機械を止めて、点検・調整等を行い、詰まりを解消させてください。
- 機械を止めた場合は、「機械調整中」の表示板を取り付けるなどして、他の労働者が機械を動かさないような措置を講じてください。



スクリーウ上に詰まったものを取り除こうとしたところ、右手が巻き込まれて被災、右手親指を切断。

- 危険箇所を可視化＝見える化して作業員間で共有することも効果的な対策です。
- 帯広労働基準監督署では注意点を周知する啓発用イラストを作成し、当署ホームページに掲載していますのでぜひご活用ください。



ダウンロードはこちら



機械を稼働中に、ローラー部分に絡まった草を取り除こうとしたところ、左腕を巻き込まれた。

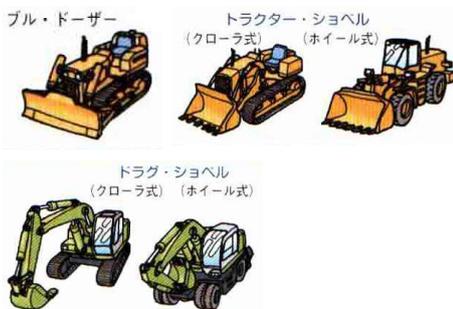


トラクター・ショベル等の重機の適正な使用

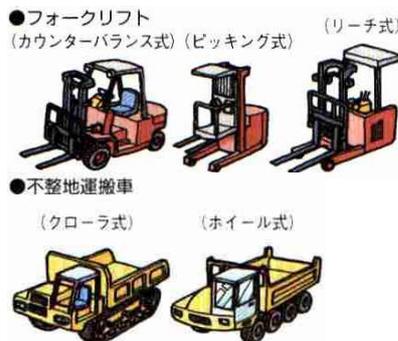
▶ 有資格者による作業

- トラクター・ショベル等の車両系建設機械等は、技能講習等を修了した者でなければ運転することができません。
運転が必要な場合は、適正な資格を取得しましょう。
- 例えば、下の機械は道路を走行する免許(大型特殊免許等)だけでは作業できません。使用する場合は作業用の資格を取得してください。

車両系建設機械(例)



車両系荷役運搬機械(例)



移動式クレーン(例)



機体重量

- 3 t 以上…技能講習修了者
- 3 t 未満…特別教育修了者

最大荷重(最大積載量)

- 1 t 以上…技能講習修了者
- 1 t 未満…特別教育修了者

つり上げ荷重

- 5 t 以上…免許(移動式クレーン)
- 1 t 以上 5 t 未満
…技能講習修了者
- 1 t 未満…特別教育修了者



道内の技能講習等の実施機関は、
北海道労働局HPをご確認ください。

無資格運転による災害が発生しています！

牧場内バーク保管庫において、トラクター・ショベル(ホイール式)によるバークの整理作業中、建物の外にあふれ出ていたバークをトラクター・ショベルで中に押し込んでいたところ、バークの山にトラクター・ショベルの片輪が乗り上がり、トラクター・ショベルが横転し、体を強打して負傷した。

牧場内において、豚の餌を餌箱に投入作業中、別の作業者が操作するトラクター・ショベルに吊るしている500kgの餌袋(20~30cm)を下ろそうとしたところ、トラクター・ショベル付近にいた被災者の頭部に激突し負傷した。

▶ 用途外使用の禁止

- 車両系建設機械や車両系荷役運搬機械を使用して荷をつり上げる、労働者を昇降させるなどの主たる用途以外で使用することは法令違反です。
- 運転席以外に人を乗せることも法令違反です。
- 事前に作業計画を作ることで作業員全員でどのような危険があるのかを確認でき、用途外使用や接触事故の防止につながります。

一般社団法人北海道建設業協会労務研究HPで
作業計画書の参考様式をダウンロードできます。



用途外使用による災害が発生しています！

牧場内堆肥小屋において、風除け用のコンパネを貼る作業をするため、トラクター・ショベルのバケット部分に乗り作業していたところ、バランスを崩し地面に墜落し負傷した。

牧場内において、トラクター・ショベルのバケット部分で杭打ち作業中、別の作業者がトラクター・ショベルを操作し、被災者が杭を支えていたところ、バケット部分が外れ落下し、それが被災者に激突し負傷した。

▶ 法定点検の実施

- 車両系建設機械や車両系荷役運搬機械は、1年以内に1回年次自主検査、1月以内に1回月次自主検査を実施してください。
また、作業開始前には作業開始前点検を実施してください。
- 車両系建設機械とフォークリフトの年次自主検査は**特定自主検査**といい、資格のある検査者または登録検査業者での検査が必要です。
- 車検を受けているだけでは自主検査にはなりません。

対象機械の例	年次	月次	作業開始前
車両系建設機械 (トラクター・ショベル、ドラグ・ショベル ブル・ドーザーなど)	◎ 特定自主検査	○	○
フォークリフト	◎ 特定自主検査	○	○
ショベルローダー フォークローダー	○	○	○
移動式クレーン	○	○	○

安全衛生教育の実施

- 畜産業では、機械や薬品の使用など、危険が伴う作業が多くあります。労働者を雇い入れた場合や作業内容を変更した場合は、使用者はその業務に関する安全や衛生のための教育を労働者に行ってください。
- 労働災害の発生傾向を見ると、業務に対する知識・経験の不足のために起きているものが大きな割合を占めています。安全衛生教育は労働災害防止の基本なので、必ず実施してください。

雇入れ時、作業変更時の安全衛生教育の内容

- 1 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること
- 2 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること
- 3 作業手順に関すること
- 4 作業開始時の点検に関すること
- 5 業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること
- 6 整理、整頓及び清潔の保持に関すること
- 7 事故時等における応急措置及び退避に関すること
- 8 そのほか、業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

危険予知(KY)活動の実施

- 危険予知(KY)活動とは、職場に含む危険(Kiken)を作業状況のイラストシートを使用したり、実際に作業したりしながら、集団で話し合い災害防止を事前に予知(Yochi)する活動です。
- 活動を通して、作業や職場にひそむ危険性や有害性などの危険要因を発見し、解決する能力を高めることができます。
- まずは次のステップで活動を始めてみましょう。
 - ① 作業の危険性についてグループ(5名程度)で意見を出しあう
 - ② 出揃った意見について、2つから3つに絞る
 - ③ リーダーがメンバーそれぞれに自分ならどう行動するか(危険性への対策)を聞く
 - ④ ③の意見を参考にグループ目標を立てる

職場のあんぜんサイト(厚生労働省)では、危険予知活動にご活用いただけるイラスト付きヒヤリハット事例を公開しています。



サイトはこちら



熱中症予防対策

- 熱中症予防対策として以下の事項に注意してください。
 - ① 暑さを避ける(帽子や通気性の良い衣服の着用)
 - ② こまめな水分補給(水分以外にも塩分も補給が必要)
 - ③ 熱への順化(体が熱・暑さに慣れるには1週間程度必要)
- 熱中症が疑われる人を見かけたら、次のことを行ってください。
 - ① 涼しい場所へ移動させる(エアコンの効いている室内、日陰)
 - ② 体を冷やす(衣服をゆるめ、首、脇、足の付け根等を中心に)
 - ③ 水分補給(水分以外にも塩分が重要)
- 自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐ救急車を呼びましょう。

分類	I 度	II 度	III 度	
症状	めまい、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛、気分の不快、吐き気・嘔吐、倦怠感、虚脱感	意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温	
重症度	小			大

洗身設備、便所の設置

- 作業で身体、被服等が著しく汚れる場合は洗眼、洗身の設備や更衣室等を設けてください。
- 便所は男性用と女性用を区別し、手洗い設備等も備え付けてください。

健康診断の実施

- 次の労働者に雇入れ時及び1年以内(※)に1回、健康診断を実施してください。
 - ① 正社員
 - ② 週所定労働時間が正社員の3/4以上、かつ、無期契約
 - ③ 週所定労働時間が正社員の3/4以上、かつ、契約期間が1年以上(※)

※ 深夜業(22～翌5時)を含む業務に従事させる場合は6月以内
※ 更新により1年以上となる場合を含む
- 法で実施義務が課されているため、健康診断の費用は事業者負担です。

外国人労働者の労働災害防止対策

- 外国人労働者は作業経験が少なく、労働災害のリスクが高いことから、口頭だけではなく母国語に対応した教材などを用いて安全衛生教育をわかりやすく行うことが重要です。
- 帯広労働基準監督署ホームページでは次の安全衛生教育ツールの活用をご案内しています
詳しくは同ページ内「外国人労働者」をご覧ください。



帯広署HP「外国人労働者」

▶ 災害防止掲示例

管内の労働災害発生状況から必要と考えられる内容について、作業場の注意点を日本語、ベトナム語、中国語を併記したイラストを作成、電子媒体を掲載しています。



災害防止掲示の一例

▶ 労働災害を防止する8つのポイント

約束(法律)を守って安心安全な職業生活を送ることや、労働災害を防止する8つのポイントを教育することを目的として、日本語、ベトナム語、中国語のリーフレットを作成しています。

▶ 動画、マンガなどの教材

日本語、中国語、ベトナム語などの動画やマンガの教材をご案内しています。



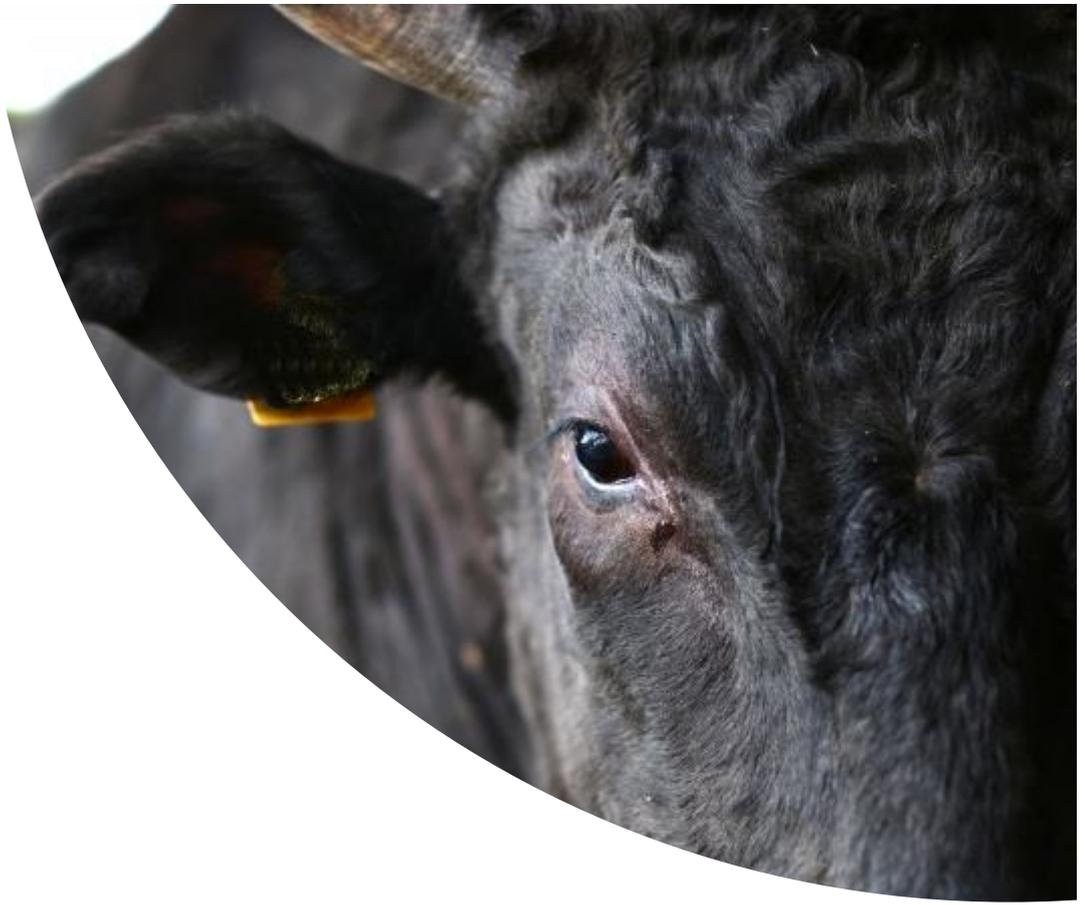
動画教材の一例

労働者死傷病報告の提出

- 労働者が業務中や会社内で負傷や疾病にかかったことで、休業や死亡した場合は、労働者死傷病報告を提出してください。
- この報告をできる限り早期に提出しなかったり、嘘の内容を書いて報告した場合(労災かくし)は、罰せられることがあります。
- 派遣労働者が被災した場合は、派遣元、派遣先のそれぞれが提出する必要があります。
- 報告様式は帯広労働基準監督署ホームページ内「様式ダウンロード」からご確認ください。



帯広署HP「様式ダウンロード」



企画・製作 2023年2月

**厚生労働省北海道労働局
帯広労働基準監督署**

〒080-0016
帯広市西6条南7丁目3
TEL : 0155-97-1244
FAX : 0155-21-1924

**独立行政法人家畜改良センター
本所**

〒961-8511
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1番地
TEL : 0248-25-2231 / FAX : 0248-25-3990

十勝牧場

〒080-0572
北海道河東郡音更町駒場並木8番地1
TEL : 0155-44-2131 / FAX : 0155-44-2215